

## 第6回作業部会の概要

開催日時：平成23年7月28日（木）午前10時～午後1時33分

開催場所：議会第1・第2委員会室

出席部員：中森弘幸（部会長）、久松倫生（副部会長）、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治  
山本 節、大平 勇、海住恒幸、中島清晴、中出 実

オブザーバー：田中 力議長、山本登茂治副議長

アドバイザー：高沖秀宣

部員外委員：植松泰之

### 1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

◆基本方向の6項目について、高沖アドバイザーの意見に対する質疑応答形式により、部員との意見交換を行いました。アドバイザーの主な意見は次のとおりです。

【主な意見】

- ・議会と市長との関係における二元代表制の明示や、市長が提案する重要な政策等で市民生活に大きく影響のある事項については事前に説明を求めることなどを議会基本条例に盛り込んでいくべきである。
- ・会期については、通年の会期とすることができることとする地方自治法の改正も予定されていることから、柔軟に対応できるよう条文化した方が良い。
- ・反問権の付与を議会基本条例に明記することについては、慎重に検討する必要がある。三重県議会では反問権を禁止しているわけではない。条例に反問権を明記しなくても、十分な議論ができるのではないか。
- ・地方自治法第92条第2項に規定する議会の議決すべき事件を議会基本条例に盛り込んでいくべきである。

◆基本方向等について、これまで議論してきた内容を踏まえ、正副部会長において、取りまとめを行うことになりました。

### 2. 意見箱への対応について

◆議会意見箱の意見等につきましては、関係する部署へ配付し検討していただくとともに、主な意見等について、議会ホームページへ掲載していくことが確認されました。

### 3. その他

◆第7回作業部会は、平成23年8月23日（火）に開催（予定）することになりました。